

株式会社 ライフクリエイト 行動計画

社員の働き方を見直し、各々が個性を発揮しつつ仕事と生活の調和を図ることで最大限能力を発揮し、また女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 9月 1日～令和 3年 8月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
従業員への制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和 元年 9月～ 各種制度に関する情報の収集
- 令和 元年 9月～ 対象従業員への情報提供

目標2：育児休業中の労働者が円滑な職場復帰をできるよう、社内情報の提供や
復帰後の計画を策定し、それに基づく支援を行う。

＜対策＞

- 令和 元年 11月～ 制度に関する情報を対象従業員に提供

目標3：育児休業を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修等の啓発活動を行なう。

＜対策＞

- 令和 2年 4月～ 管理職を対象とした研修、社内報等による周知・啓発の実施